



最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会

資料1

R2年度の取組状況

大蔵村白須賀地先(56.5k付近)



令和 3年 7月 8日 (木)
新庄河川事務所

第7回 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会

令和2年7月2日(木)開催

新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてWEB会議にて実施 (場所:国土交通省 新庄河川事務所 2F大会議室)

『伝える・促す・動く』を目標とした減災対策への取組みの継続・実施を確認

伝える

促す

動く

概要

- ①新規参画機関及び規約改正について
- ②令和元年度の取組状況と今後の予定について (国、山形地方気象台、山形県)
- ③情報提供 (国)
- ④その他 (国)

議事・主な意見等

- ① 3 新規参画機関及び緊急行動を踏まえた大規模氾濫時の利水ダムの参画と規約改正について承認されました。
- ② 国：大規模水害に備えた3つの目標『伝える・促す・動く』の取組状況及び今後の取組内容 (各参画機関) について説明・確認を行いました。
山形地方気象台：防災気象情報と警戒レベルの対応について説明・確認を行いました。
山形県：危機管理の為のハード・ソフトの整備及び防災啓蒙について説明・確認を行いました。
- ③ ・避難所における新型コロナ感染症への対応について、水害リスク・水害ハザードマップ作成について情報提供を行いました。
・既存ダムの洪水調節機能強化に向けた「治水協定」の締結による、利水容量を活用した事前放流について情報提供を行いました。
・「マイ・タイムライン」の作成の取組を推進して行く。
- ④ あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換となる「流域治水プロジェクト」について説明を行いました。

(その他意見等)

- ・「まるとまちごとハザードマップ」のワーキングにて地域住民の防災意識の向上が出来た。
- ・全戸への「防災情報マップ」の配布は、その地域に暮らす自分達が、その土地の危険度を理解する事で効果が生まれました。
- ・新型コロナ対策として、三密を避けた分散型の防災避難所の開設を目指す。
- ・協議会を受け、住民の意識改革のため、広報で水害についての特集を行う。また、自主防災組織を作り、訓練も行っている。
- ・今後は、ソフトの一つでもある各自が災害意識を持って生活を行う意識付けが必要。

などの意見がありました。

WEB会議での減災対策協議会開催状況



協議会構成

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 新庄市長 | 舟形町長 |
| 尾花沢市長 | 真室川町長 |
| 大石田町長 | 大蔵村長 |
| 金山町長 | 鮭川村長 |
| 最上町長 | 戸沢村長 |
| 最上広域市町村圏事務組合 | 理事長 |
| 山形県 | 防災くらし安心部 防災危機管理課長 |
| | 県土整備部 河川課長 |
| | 村山総合支庁 建設部長 |
| | 最上総合支庁 建設部長 |
| ◎農林水産部 | 農村整備課長 |
| ◎県土整備部 | 砂防・災害対策課長 |
| 気象庁 | 山形地方気象台長 |
| ◎農林水産省 | 東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長 |
| 国土交通省 | 新庄河川事務所長 |

◎：新規参画機関



想定最大規模降雨の浸水区域を対象とした 洪水ハザードマップの更新進捗及び予定

市町村HM 進捗及び予定 (○:国区間、△:県区間)

市町村名	公表予定時期					備考
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	
新庄市	○ (H29.7)		△ (升形川・ 指首野川)			
尾花沢市			○			
大石田町					○	
金山町	○ (H29.9)		△			
最上町	○		△			
舟形町				○		
真室川町	○ (H30.3)				△	
大蔵村	○ (H30.3)		○ 更新			
鮭川村				○		
戸沢村		○				



巡回パネル展 ～令和2年7月豪雨から1年～

山形県の風水害として過去最大の被害額となった令和2年7月豪雨から1年が経過することを踏まえ、地域の防災意識向上及び大規模氾濫時の減災対策協議会における広報活動の一環として、昨年度1月末に公表した「最上川中流・上流緊急治水プロジェクト」対象市町村において、巡回パネル展を開催



令和2年7月豪雨 巡回パネル展

巡回パネル展 2021年7月5日(月)～7月30日(金)

市町村	会場	開催期間
山形県	山形県生涯学習センター遊学館	7月5日(月)～7月16日(金)
大江市	大江町中央公民館	7月5日(月)～7月9日(金)
大石田町	大石田町役場 町民ホール	7月5日(月)～7月9日(金)
尾花沢市	尾花沢市民図書館	7月5日(月)～7月9日(金)
中山町	中山町立図書館「ほんわら」1階ギャラリー	7月12日(月)～7月16日(金)
河北町	道の駅河北「ぶらっとびあ」2階展示スペース	7月12日(月)～7月16日(金)
大蔵村	大蔵村中央公民館 2階ロビー	7月12日(月)～7月16日(金)
新庄市	最上広域交流センター ゆめりあ	7月12日(月)～7月16日(金)
東根市	さくらんぼ東根駅自由通路	7月26日(月)～7月30日(金)
村山市	村山市役所ロビー	7月26日(月)～7月30日(金)
戸沢村	戸沢村役場	7月26日(月)～7月30日(金)
舟形町	舟形町役場 庁舎玄関ホール	7月26日(月)～7月30日(金)

主催：最上川流域治水協議会
 山形県、尾花沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、羽河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、鶴岡市、山田町、中山町、河北町、五川町、朝日町、大江市、大石田町、金山町、五上町、舟形町、高宮川町、大蔵村、戸沢村、高森町、川西町、小田町、白旗町、鹿島町、三好町、庄内町、遊佐町、最上広域町村連携協議会、農林水産省、東北森林管理院、森林整備センター、山形地方気象台、最上川中流治水協議会、上山市土地改良区、東北電力株式会社、山形県、国土交通省

令和3年度 巡回パネル展 ～令和2年7月豪雨から1年～			
会場	開催期間	日数	開催時間 (休館日)
尾花沢市民図書館 (尾花沢市)	7/5(月)～7/9(金)	5	9:00～19:00 (第2・4月曜)
大石田町役場 町民ホール (大石田町)	7/5(月)～7/9(金)	5	8:30～17:15 (土・日・祝日)
最上広域交流センター ゆめりあ (新庄市)	7/12(月)～7/16(金)	5	8:30～21:00
大蔵村中央公民館 2階ロビー (大蔵村)	7/12(月)～7/16(金)	5	8:30～17:00
舟形町役場 庁舎玄関ホール (舟形町)	7/26(月)～7/30(金)	5	8:30～17:00 (17:00～8:30夜間)
戸沢村役場 (戸沢村)	7/26(月)～7/30(金)	5	8:30～17:15 (土・日・祝日)



大石田町役場町民ホール

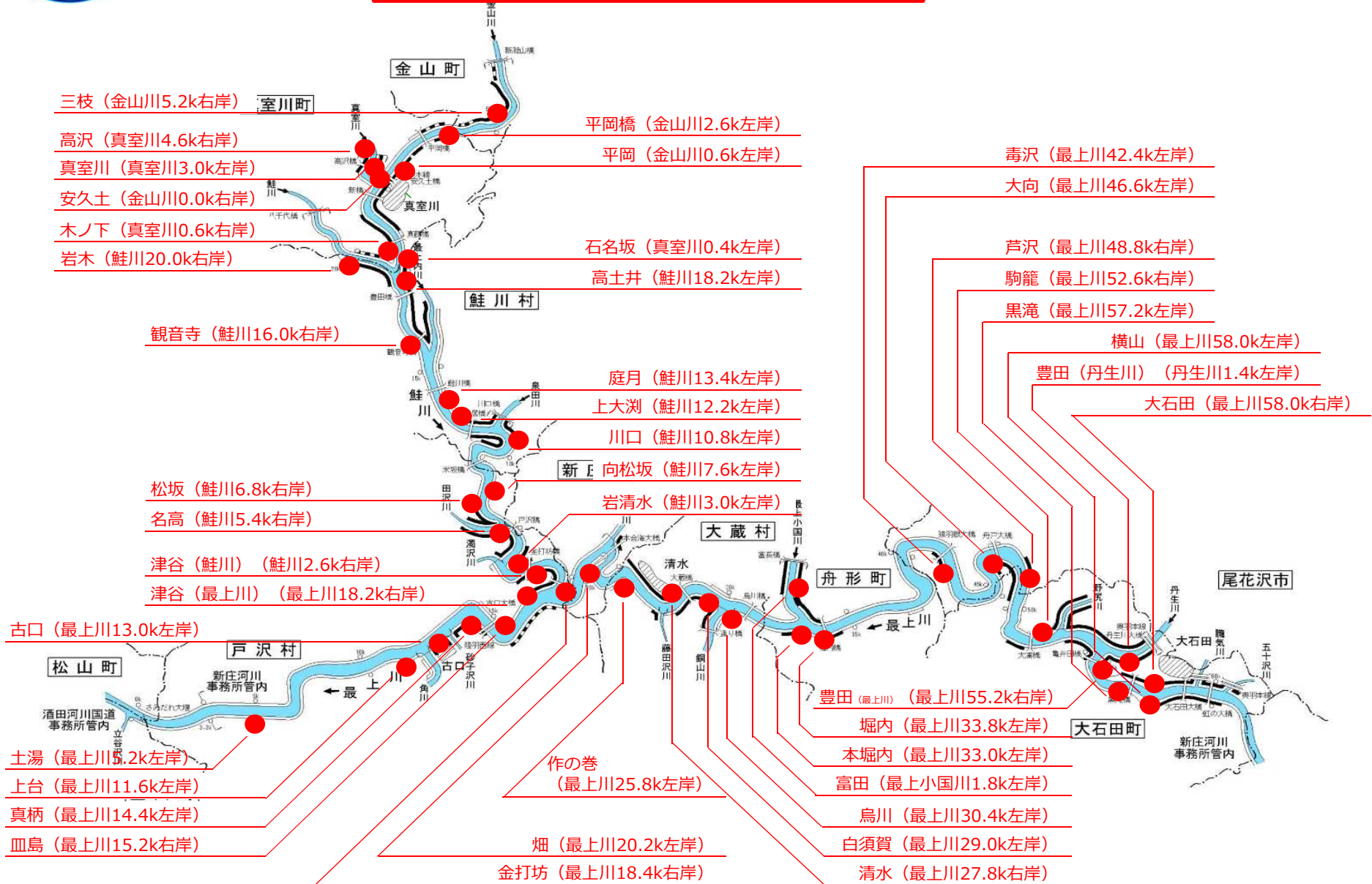


尾花沢市民図書館



監視カメラの整備について

●河川監視用簡易カメラの整備箇所（43箇所）





川の防災情報によるCCTV画像・危機管理型水位計の公開

～国管理河川と県管理河川の閲覧が可能～

国土交通省
川の防災情報

山形県北村山郡大石田町

2021/05/24 13:45

観測所検索 操作説明

観測所情報

横山第2排水樋管 最上川水系 最上川

観測詳細

現在

最上川水系最上川左岸86.7k

山形県北村山郡大石田町横山第二

最上川水系最上川左岸86.7k

山形県北村山郡大石田町横山第二

R2.7洪水時の画像

危機管理水位計の表示例

堤防天端から -4.40m

最新観測値 2021/05/23 24:00

河川横断面 水位グラフ 詳細情報

100m

堤防天端から -4.40m

全体 拡大 凡例

Compiled by FRICS



要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けて

～R2 要配慮者利用施設避難確保計画作成研修会を実施(舟形町)～

令和2年11月26日に新庄河川事務所が舟形町において要配慮者利用施設避難確保計画作成の研修会を行いました。

要配慮者利用施設「避難確保計画作成」及び「訓練」義務化

- ・水防法、土砂災害防止法の改正（H29.6）により、洪水による浸水が想定される区域や土砂災害（特別）警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び訓練の実施が義務化された。
- ・水防法では、浸水想定区域にある要配慮者利用施設について、地域防災計画に定めるものとされています。



R2.11.26 舟形町

水防法・土砂災害防止法の改正

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント!

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務**となりました。

※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



1

避難確保計画作成の支援

※ 「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

● 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な次の事項を定めた計画**です。

- 防災体制
 - 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成**することが重要です。

➤ 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等には、施設管理者等に対して、水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図る**ことが望まれます。

➤ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2

避難確保計画の確認

※「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。

≫ 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3

避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は**、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、**期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができるとなっています。

≫ 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際は**、施設管理者等に対して**避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望まれます。

4

避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。

≫ 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

≫ ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に依じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望まれます。



避難体制のより一層の強化のために、関係部局が連携して支援することが重要です！

避難体制の確認

避難確保計画の作成

避難準備(気象情報の人手)の判断

避難開始の判断

避難終了の確認、報告

避難開始の判断

避難訓練の実施

職員や利用者への学習会

法改正に関する
問い合わせ

国土交通省水管理・国土保全局

水防法関係

河川環境課水防企画室

土砂災害防止法関係

砂防部砂防計画課

TEL：03-5253-8111（代表）

（H29.6.19）



[参考]要配慮者利用施設一覧

参考資料

直轄管理河川L2 浸水想定区域内の要配慮者利用施設

市町村名	地 区	施 設 名	想定浸水深 (L2)	備 考
戸沢村	古口	戸沢村中央診療所	5.0m以上	有床の有無
大蔵村	清水	大蔵村診療所	3.0m以上～5m未満	有床の有無
新庄市	本合海	本合海児童センター	0.5m以上～3.0m未満	
真室川町	新町	町立真室川病院	3.0m以上～5.0m未満	有床
	新町	特別老人ホーム・悠悠	3.0m以上～5.0m未満	
	新町	たんぽぽこども園	3.0m以上～5.0m未満	
	糸出	やすらぎ福祉サービスキッズハウス	0.5m未満	
	安久戸	真室川小学校	0.5m未満	
舟形町	根渡	舟形徳洲苑	3.0m以上～5.0m未満	
大石田町	駒籠	特別養護老人ホームソーレ大石田	0.5m以上～3.0m未満	
	大石田	グループホームもも太郎さん (大石田)	0.5m以上～3.0m未満	
	大石田	大石田町立大石田小学校	0.5m以上～3.0m未満	
	緑町	ふたば保育園	0.5m以上～3.0m未満	



排水作業準備計画

大規模氾濫時に長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成するものとする。

- ①浸水氾濫特性の把握：排水作業準備計画に必要な資料収集・整理を行い「最上川水系（中流）浸水想定区域図（想定最大規模）」をもとに、浸水深や浸水継続時間、浸水想定区域内の重要施設等、想定被害額を氾濫ブロックごとに把握するものとする。
- ②排水作業必要ブロックの抽出：防災拠点（役場、消防署、警察等）および主要道路（国道等）など重要施設の浸水状況から、排水作業準備計画検討の必要性が高い箇所を4ブロック抽出するものとする。
- ③排水作業準備計画の検討：抽出した4ブロックを対象に、以下の点に留意して、排水ポンプ車等の設置箇所や待機場所等を検討する。検討結果をもとに、全体図、進入ルート図、排水ポンプ車の配置図をまとめた排水作業準備計画を作成する。
 - ・効率的に排水が実施できる箇所（氾濫水が集まりやすい箇所）
 - ・排水ポンプ車等の設置スペース
 - ・排水元（釜場）、排水先
 - ・進入ルート
 - ・復旧工事車両との輻輳
 - ・燃料の補給体制

①浸水氾濫特性の把握

- ・最上川中流におけるL2規模の氾濫流の広がりを把握し、各氾濫ブロック(全68ブロック)の重要施設の浸水深、浸水継続時間を整理した。
対象施設：防災拠点(役場、消防署、警察等)、病院、要配慮者施設、避難所等

②排水作業必要ブロックの抽出

- ・防災機能の早期回復、破堤氾濫後の災害復旧の観点から、排水作業準備計画の必要性が高い箇所を抽出した。
 - ①防災拠点（役場、警察署、消防署）が浸水するブロック
 - ②主要道路が浸水し、かつ浸水継続時間が長期間（3日間）にわたるブロック
- ・7ブロックが排水作業準備計画の必要性が高い箇所として抽出された。本検討では、抽出された7ブロックのうち、「①防災拠点が浸水するブロック」の4ブロックを対象に、排水作業準備計画の検討を行った。

<対象ブロックの抽出>

	氾濫ブロック	地区名	ブロックの抽出		氾濫ブロック	地区名	ブロックの抽出
① H30 防災拠点が浸水するブロック	MR-3	大石田、豊田工区(大石田町)	○	③ R2 ①、②以外の市町村で想定最大規模による被害が大きいブロック	ML-8	毒沢地区(尾花沢市)	R2 作成
	MR-13	清水工区(大蔵村)	○		ML-10	堀内地区(舟形町)	R2 作成
	ML-17	真柄、古口工区(戸沢村)	○		MR-20	鶴の子地区(新庄市)	R2 作成
	KL-MAL-1	庭月、真室川、新田平岡工区(真室川町)	○		KR-1	凝山地区(金山町)	R2 作成
② R元 主要道路が浸水し、かつ浸水継続時間が長期間(3日間)にわたるブロック	ML-1	横山工区(大石田町)	○				
	MR-2	今宿工区(大石田町)	○				
	ML-13	白須賀工区(大蔵村)	○				
	SL-1	庭月工区(鮭川村)	○				



排水作業準備計画

排水作業準備計画の検討

(1) 効率的排水が実施できる箇所抽出

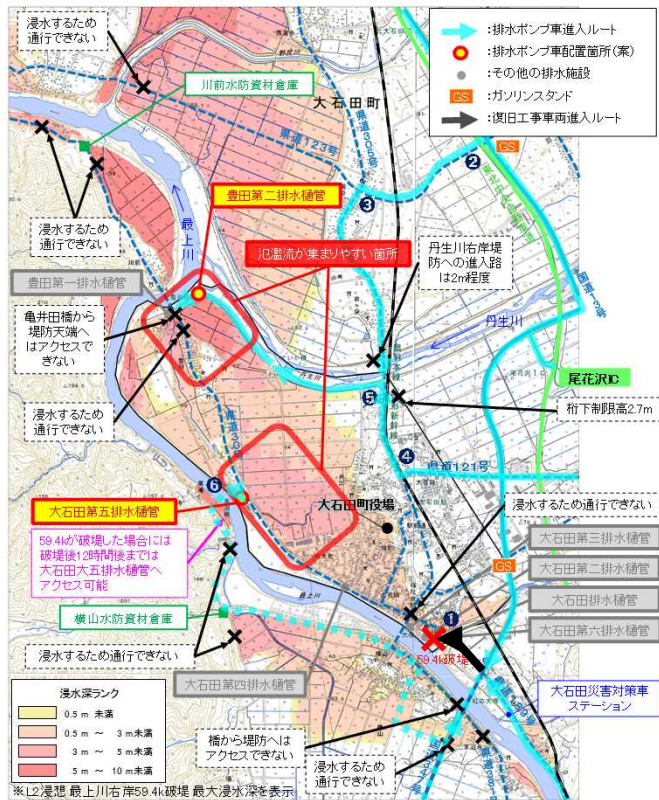
- 平成30年7月西日本豪雨災害
釜場がない地点でも排水を実施
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害
支援車両の到着は、約24時間後
- 本検討の抽出条件
24時間後の浸水範囲
空気連行(空気吸込)が生じない浸水深1.2m



<排水箇所の検討(大石田、豊田工区)>

(2) 排水ポンプ車等の設置スペース、釜場の検討

- 既設排水施設の釜場の有無を確認、幅員不足や浸水時のアクセスを検討
- 排水ポンプ車3台、照明車1台を1パーティ(約50m)とし、最大配置可能台数を検討



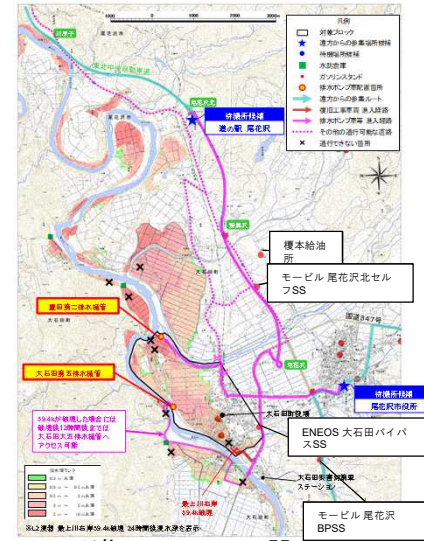
<釜場の有無、釜場へのアクセス>

(3) 進入ルート、待機場所の選定

- 応援車両の参集場所として、駐車スペースを考慮し「道の駅」等を抽出
- 排水箇所までの所要時間から待機場所を選定し、進入ルートを設定



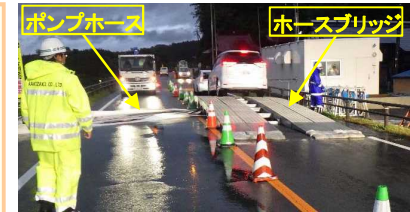
<待機場所の選定(道の駅尾花沢)>



<進入ルートの設定>

(4) 復旧工事車両との輻輳

- 破堤地点の上流からアクセスを基本として、破堤地点までのルートを設定
- 排水作業地点(堤防天端)で、復旧工事車両の交通に支障がないことを確認。
- 排水作業地点で車両の往來を考慮し、ホースブリッジで対策を想定



<ホースブリッジ(R1.10.13 (台風19号)戸沢村蔵岡)>

(5) 資材調達、燃料補給体制

- 各ブロックで浸水したときに、利用可能な水防倉庫の抽出
- 排水ポンプ車の連続運転を想定し、排水作業箇所近傍の燃料補給箇所を整理(進入ルートの設定図に併記)

区分	水防資材倉庫	大石田、豊田地区
鳥越	真橋水防資材倉庫	○ ○
出所	堀内水防資材倉庫	○ ○
大石田	大溝水防資材倉庫	○ ×
出所	川前水防資材倉庫	× ×
	横山水防資材倉庫	× ×
	大石田災害対策車ステーション	× ×
豊田	真室川水防資材倉庫	○ ○

<利用可能な水防倉庫>

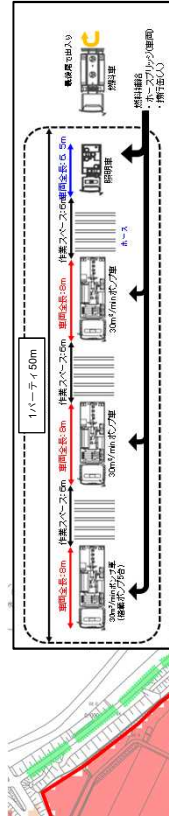
(6) 排水作業準備計画書の作成

- 4ブロックを対象に、検討結果を排水準備計画書として整理した。

ブロック	対象区域	ページ
ブロック①	大石田、豊田地区	P 2
ブロック②	清水地区	P 8
ブロック③	真柄、古口地区	P 14
ブロック④	蔵岡、真室川、新田平地区	P 21

参考資料1 水防資材倉庫 位置図、燃料一覧表 参考資料15
 参考資料2 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料16
 参考資料3 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料17
 参考資料4 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料18
 参考資料5 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料19
 参考資料6 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料20
 参考資料7 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料21
 参考資料8 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料22
 参考資料9 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料23
 参考資料10 水防資材倉庫 位置図、ポンプ稼働許可台数表 参考資料24

<排水作業準備計画書>



<最大設置可能台数の検討>

